

## PM2.5 に関する注意喚起情報の提供について

市では、「茨城県微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起実施要領」に基づき、PM2.5 の濃度が注意喚起の判断基準を超えた場合には、防災行政無線を通じて市民の皆様へ情報を提供いたします。

防災行政無線による情報提供は次の内容を周知いたしますので、予めご理解いただくとともに、注意喚起情報が配信された場合は注意して行動してください。

なお、午前 8 時頃に出されるものと午後 1 時頃に出されるものがあり、若干文面は違いますが、皆様に注意していただくことについては、同じものとなっております。

具体的には以下のとおりです。

### （午前 8 時頃に出される場合の情報）

#### （防災行政無線による情報提供内容）

北茨城市役所から PM2.5 に関する注意喚起情報をお知らせいたします。

本日の県内の PM2.5 濃度は、午前 5 時、6 時、7 時の 1 時間値の平均値が  $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラム毎立方メートル）を超え、「注意喚起のための暫定的な指針となる値」である 1 日平均値  $70\mu\text{g}/\text{m}^3$  を超えることが予想されます。

市民の皆様においては、

- ・屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ控えてください。
- ・屋内においても、換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の侵入をできるだけ減らしてください。
- ・特に、呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小児、高齢者の方は、体調に応じて、より慎重に行動してください。

### （午後 1 時頃に出される場合の情報）

#### （防災行政無線による情報提供内容）

北茨城市役所から PM2.5 に関する注意喚起情報をお知らせいたします。

本日の県内の PM2.5 濃度は、午前 5 時から正午までの 1 時間値の平均値が  $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラム毎立方メートル）を超え、「注意喚起のための暫定的な指針となる値」である 1 日平均値  $70\mu\text{g}/\text{m}^3$  を超えることが予想されます。

市民の皆様においては、

- ・屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ控えてください。
- ・屋内においても、換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の侵入をできるだけ減らしてください。
- ・特に、呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小児、高齢者の方は、体調に応じて、より慎重に行動してください。